

西包括目標	アクションプラン(行動計画)
<p>①「大変なこと」が少しでも「楽になった」と思えるように・・・個別ケースの支援及び関わる関係者の支援を行う</p>	<p>総合相談支援業務</p> <p>困りごとを抱えた方が窓口につながるよう、(出張講座の開催や民児協定例会出席を積極的に) 包括の周知を図る。初回相談後、極力早期(特別な場合を除き1週間以内)に面談し、必要な支援につながるまで伴走を行う。個別ケースの内容により関係機関(市役所内各部署・保健所・介護保険事業所・医療機関・インフォーマルな社会資源等)との連携・協働を強化する。【通年】</p> <p>包括内では頻回(毎朝のミーティング時及び三職種でその都度)に、関係機関(高齢介護課・健康づくり推進課・認知症対策推進室・生活支援コーディネーター等)とは定期的(最低月1回の地域ケアマネジメント会議にて)に個別ケースについての情報共有を行う。【毎月】</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>要支援認定者及び総合事業対象者の「その人が目指す自立した生活」を送れることを目的として、ケアプランを作成する。自センター内では各担当者の支援内容について共有を行う。委託先居宅介護支援事業所とは連携を密にする。【通年】</p> <p>権利擁護業務</p> <p>・高齢者虐待については市と連携して迅速な対応を行う(原則、通報当日に市と連絡を取り受理ミーティングを行い事実確認を開始する)。成年後見制度等の利用が必要なケースについては適切な制度利用の支援ができるよう、制度理解や連携に努める(包括だけで対応困難な場合は、市役所高齢介護課や保護係、包括の顧問弁護士にも相談)。消費者被害の防止について出張講座等を通して、啓発を行う。【通年】</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>・ケアマネジャー等から寄せられた困難事例に対して、地域ケア個別会議など包括主催の会議を開催し、多職種で課題の共有・問題解決を図る。【随時】</p> <p>・日常的に居宅介護支援事業所と良好な関係を築き、対応について協議する場を持つほか、情報提供等を行いケアマネジャーの孤立化やケースの深刻化を防ぐ。(下記記載のケアカフェの開催や委託業務、新規ケース依頼業務を通じての連絡を密に取り合う。)【通年】</p> <p>・ケアカフェの開催・・・校区内のケアマネジャー、事業所と包括が集まり、地域の課題や情報について共有する場を持つ。(下半期に開催予定)【年1回】</p> <p>地域・他機関とのネットワークづくり</p> <p>・地域ケア推進会議(年1回)/地域ケア個別会議の開催(年1回以上) 【随時】</p> <p>・地域ケアマネジメント会議の中で、制度になじまないケース、新たな機関につながる必要があるケース、関係機関で見守りを強化したいケース等を会議の中で報告・検討する。生活支援コーディネーターとも連携し、個別の相談内容から地域課題の発見につなげる。【毎月】</p> <p>・民生児童委員との連携・・・地区定例会への参加 【毎月】</p> <p>・出張講座の開催・・・依頼があれば開催する。参加者に合わせたテーマや内容の提案、資料作成を行う。【通年】</p> <p>・出張相談会の開催・・・とくし丸【週1回】と海印寺ふれあい朝市【月1回】は前年度に引き続き開催する。</p>
<p>②「わからない、不安」から「知っている、安心」へ・・・身近に介護予防や認知症について考える機会の提供をする</p> <p>③「密に」「広く」関係機関とのネットワーク作り・・・必要時協力できる体制の構築</p> <p>④地域を「知る」、包括を「知らせる」・・・包括の存在や役割を周知し、地域づくりに参加する</p>	<p>(4月～7月)</p> <p>・出張講座 計5回開催(一人暮らし高齢者の会4回、民生児童委員福祉部会1回) / 認知症初期集中支援チームへつないだケース4件(5人) / 地域福祉連携室へ依頼したケース1件</p> <p>・包括内ミーティング: 毎日実施 / 地域ケアマネジメント会議: 4～7月毎月開催</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・7月末現在、自センターで作成: 176件(ケアプランB含む)、委託先事業所で作成: 54件 / 自センター内では毎月全職員で会議を開催し、各ケースについての状況報告及びケース検討を実施。委託先事業所とは契約時やサービス担当者会議時に同席するほか、随時電話や面談で情報共有を行っている。</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・高齢者虐待対応ケース: 年度新規受理ケース: 3件(うち虐待と判断: 3件)、過年度からの継続ケース: 7件、対応終了ケース: 1件 / 成年後見申し立て相談及び支援したケース: 1件(顧問弁護士に申立手続き相談) / 成年後見制度研修会に参加(乙訓障がい者基幹相談支援センター主催研修会主催)</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・地域ケア個別会議の開催: 1回</p> <p>・ケアカフェは未実施</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・地域ケア推進会議: 未実施</p> <p>・地域ケアマネジメント会議: 毎月開催</p> <p>・地区定例会への参加:(西地区・勝竜寺地区・北一地区) 毎月</p> <p>・出張講座: テーマ(熱中症予防・フレイル予防・認知症予防について・介護保険について)</p> <p>・出張相談会: とくし丸(毎週)、海印寺ふれあい朝市(毎月第1火曜日)実施</p>
	<p>・前年度に比べ、出張講座の依頼や初期集中支援チームへつないだケースが増えている。地域福祉連携室との関わりも今後増えていくと思われる。</p> <p>・3職種各自が関わっているケースの共有を包括内で行うことで、違った視点での考えや、関係機関へのつなぎを検討することができている。</p> <p>・ケアプラン作成数は増加傾向にある。今までは要介護から要支援になっても継続して委託を受けてくれていた事業所からもお断りされることが増えている。</p> <p>・虐待通報を受け次第、基本当日か翌日には通報受理ミーティングを開催できている。社会福祉士部会で虐待対応帳票作成の労力軽減のため、帳票の見直しを行った。成年後見制度の研修に参加することで、制度理解を深められた。</p> <p>・ケアマネジャーから相談のあった困難事例について関係機関が集まり、多職種で課題の共有ができた。</p> <p>・毎月会議を行い、報告を行うことで、参加機関から利用可能な制度やサービス(インフォーマル含め)の情報を得られる機会にもなっている。</p> <p>・地区定例会へ毎月参加することで、民生児童委員との関係作りや連携につながっている。</p> <p>・熱中症予防など定期的にタイムリーに講座で話をするのができた。</p> <p>・相談件数自体は多くはないが、継続して実施することで、包括の周知を行い、相談しやすい関係を作ることに努めている。</p>
	<p>・今後も継続して、関係機関との連携を深める。スムーズにケースをつなぐために、各機関の特徴や支援内容を十分理解しておく必要がある。</p> <p>・現在の対応を継続していく。</p> <p>・ケアプラン作成数の増加がどこまで続くかわからない中、作成担当職員の確保の問題。求人をかけても非常勤だとなかなか応募がない。正職員を雇用できる介護報酬を得られない。3職種も予防ケースを受け持っているが、緊急性のある業務や会議が多いため予防ケースへの影響がある。</p> <p>・虐待対応帳票作成にかかる労力を、ケース対応に充てられるようになった。引き続き研修参加等を重ねることで成年後見制度の理解を深めたい。</p> <p>・地域ケア個別会議及び類似した会議を必要に応じて開催することで、ケアマネジャーの後方支援を行うと共に地域課題の発見・解決につなげるようにする。</p> <p>・ネットワーク作りや連携と言う意味では毎月定例会で会議を開催したり参加することの意義は非常にある。個別の相談内容から地域課題の発見につなげるための工夫が必要。</p> <p>・より講座の内容が充実したものとなるよう、テーマによっては包括だけでなく協力いただける事業所にも講師になっていただける関係作りを行う。</p> <p>・今後も継続する。</p>

令和5年度実施内容	評価	課題・改善点
<p>(4月～7月)</p> <p>・出張講座 計5回開催(一人暮らし高齢者の会4回、民生児童委員福祉部会1回) / 認知症初期集中支援チームへつないだケース4件(5人) / 地域福祉連携室へ依頼したケース1件</p> <p>・包括内ミーティング: 毎日実施 / 地域ケアマネジメント会議: 4～7月毎月開催</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・7月末現在、自センターで作成: 176件(ケアプランB含む)、委託先事業所で作成: 54件 / 自センター内では毎月全職員で会議を開催し、各ケースについての状況報告及びケース検討を実施。委託先事業所とは契約時やサービス担当者会議時に同席するほか、随時電話や面談で情報共有を行っている。</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・高齢者虐待対応ケース: 年度新規受理ケース: 3件(うち虐待と判断: 3件)、過年度からの継続ケース: 7件、対応終了ケース: 1件 / 成年後見申し立て相談及び支援したケース: 1件(顧問弁護士に申立手続き相談) / 成年後見制度研修会に参加(乙訓障がい者基幹相談支援センター主催研修会主催)</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・地域ケア個別会議の開催: 1回</p> <p>・ケアカフェは未実施</p> <p>(4月～7月)</p> <p>・地域ケア推進会議: 未実施</p> <p>・地域ケアマネジメント会議: 毎月開催</p> <p>・地区定例会への参加:(西地区・勝竜寺地区・北一地区) 毎月</p> <p>・出張講座: テーマ(熱中症予防・フレイル予防・認知症予防について・介護保険について)</p> <p>・出張相談会: とくし丸(毎週)、海印寺ふれあい朝市(毎月第1火曜日)実施</p>	<p>・前年度に比べ、出張講座の依頼や初期集中支援チームへつないだケースが増えている。地域福祉連携室との関わりも今後増えていくと思われる。</p> <p>・3職種各自が関わっているケースの共有を包括内で行うことで、違った視点での考えや、関係機関へのつなぎを検討することができている。</p> <p>・ケアプラン作成数は増加傾向にある。今までは要介護から要支援になっても継続して委託を受けてくれていた事業所からもお断りされることが増えている。</p> <p>・虐待通報を受け次第、基本当日か翌日には通報受理ミーティングを開催できている。社会福祉士部会で虐待対応帳票作成の労力軽減のため、帳票の見直しを行った。成年後見制度の研修に参加することで、制度理解を深められた。</p> <p>・ケアマネジャーから相談のあった困難事例について関係機関が集まり、多職種で課題の共有ができた。</p> <p>・毎月会議を行い、報告を行うことで、参加機関から利用可能な制度やサービス(インフォーマル含め)の情報を得られる機会にもなっている。</p> <p>・地区定例会へ毎月参加することで、民生児童委員との関係作りや連携につながっている。</p> <p>・熱中症予防など定期的にタイムリーに講座で話をするのができた。</p> <p>・相談件数自体は多くはないが、継続して実施することで、包括の周知を行い、相談しやすい関係を作ることに努めている。</p>	<p>・今後も継続して、関係機関との連携を深める。スムーズにケースをつなぐために、各機関の特徴や支援内容を十分理解しておく必要がある。</p> <p>・現在の対応を継続していく。</p> <p>・ケアプラン作成数の増加がどこまで続くかわからない中、作成担当職員の確保の問題。求人をかけても非常勤だとなかなか応募がない。正職員を雇用できる介護報酬を得られない。3職種も予防ケースを受け持っているが、緊急性のある業務や会議が多いため予防ケースへの影響がある。</p> <p>・虐待対応帳票作成にかかる労力を、ケース対応に充てられるようになった。引き続き研修参加等を重ねることで成年後見制度の理解を深めたい。</p> <p>・地域ケア個別会議及び類似した会議を必要に応じて開催することで、ケアマネジャーの後方支援を行うと共に地域課題の発見・解決につなげるようにする。</p> <p>・ネットワーク作りや連携と言う意味では毎月定例会で会議を開催したり参加することの意義は非常にある。個別の相談内容から地域課題の発見につなげるための工夫が必要。</p> <p>・より講座の内容が充実したものとなるよう、テーマによっては包括だけでなく協力いただける事業所にも講師になっていただける関係作りを行う。</p> <p>・今後も継続する。</p>